

投票に行こう！ あなたと東京のために 東京都知事選挙 投票日は4月10日(日)



投票時間は、午前7時から午後8時までです。投票できる方 あきる野市の住民基本台帳に登録されている平成3年4月11日までに生まれた方で、次の要件を満たしている方です。

あきる野市の選挙人名簿に登録されている方
平成22年12月23日までにあきる野市に転入届をした方で、3月23日現在引き続き居住している方
12月24日以後に都内の市

区町村から市内に転入届をされた方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、あきる野市の証明書(住民票の写しなど)をお持ちになり、前住所地の投票所で投票してください。

都内の他の市区町村へ転出した方 あきる野市の選挙人名簿に登録されている方で、12月24日以後都内の市区町村へ転出した方は、あきる野市で投票してください。この場合は、引き続き都内に住所があることの証明書(住民票の写しなど)が必要となります。この証明書は、転出先の市区町村の市民課などで無料で

交付していますので、あらかじめ用意ください。市区町村を単位に2回以上住所を移した方は、投票できません。

投票日前に都外へ転出した方は、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方で、投票できません。

市内で住所が変わった方
市内で転居した方で、3月7日までに転居の届け出をした方は、新しい住所地の投票所で、また、3月8日以後に転居の届け出をした方は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、その事由を宣誓書に記入し、期日前投票を行うことができます。

期間 告示日の翌日(3月25日(金))から投票日の前日(4月9日(土))まで
五日市出張所は、4月7日(木)から9日(土)まで

不在者投票

投票日当日に、出張などで市外に滞在している方、入院中や老人ホームなどに入所している方で、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方は、不在者投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

代理投票
体が不自由で、自分で投票用紙などに記載することができない方は、投票所の係員に申し出ていただければ、代理投票ができます。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、郵送で各家庭へお届けします。投票日には忘れずにお持ちください。万一、紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

選挙公報

各候補者の政見などが記載されている選挙公報は、各家庭へ直接お届けします。

選挙当日の投・開票
投票日時：4月10日(日) 午前7時から午後8時まで
場所：市内各投票所
開票日時：4月10日(日) 午後9時から
場所：秋川体育館

下水道使用料の減免を受けられる方の範囲が拡大



対象 身体障害者手帳1級か2級、愛の手帳1度か2度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの手帳をお持ちで、全員の内容 申請受け付け後、次の検針分から基本料金を減免します。

申請開始日 4月1日(金)
申請に必要なもの 対象の手帳、最近の水道料金領収書、はんこ
申請・問合せ 下水道課管理係

平成21年度の温室効果ガス(二酸化炭素)排出量が6.2割減



市が管理する施設などの温室効果ガス排出量を削減しました。平成21年度の排出量は、前年度と比較すると、6.2割(30.2%)減少しました。各施設での省エネルギーの取り組みにより、特に重油、電気、都市ガスのエネルギー種の使用

めざせ健康あきる野21 健康情報「健やか」(35)



認知症を知ろう！
年をとると誰でも忘れっぽくなる可能性があります。例えば、食べたメニューを思い出せないのは単なる物忘れで、食べたことを覚えていなければ認知症の疑いがあります。現在、認知症は、厚生労働省の推計で200万人以上いると言われ、2015年には300万人、2035年には445万人になると言われています。

認知症とは、脳や身体の病気が原因で記憶や判断力などの障害が起こり、普通の社会生活が困難になる状態を言います。脳が小さく萎縮しておこる「アルツハイマー型」や、脳の血管が詰まったり破れたりして症状が出る「脳血管性認知症」が多く見られます。認知症は、早めに症状に合った「治療と介護」を始めれば、進行が緩やかになることがあります。家族や周囲の人が認知症を正しく理解し、認知症の人の気持ちを十分にくみとり、適切な対応をし続けることが大切です。

認知症早期発見の目安(認知症の人と家族の会作成) 「物忘れがひどい」「判断、理解力が衰える」「時間、場所が分からない」「人柄が変わる」「不安感が強い」「意欲がなくなる」

認知症について相談したい時は、まず、かかりつけ医へ本人と家族が相談に行きましょう。家族だけで相談したいときや介護や生活全般に関する相談は地域包括支援センター(高齢者はつらつセンター) (558・1953)、五日市はつらつセンター(569・8108)へご相談ください。

問合せ 健康課健康づくり係

減免対象者に平成23年度用 有料ごみ袋を交付します



ごみ処理手数料の減免対象の方には、案内書を送付します。同封の申請書と同意書(必要な方にのみ同封)に必要事項を記入し、

指定した日時にお持ちください。一定量の有料ごみ袋を配布します。案内書が届かない方はご連絡ください。

対象
生活保護受給世帯
児童扶養手当受給世帯
特別児童扶養手当受給世帯

次に該当し、前年度の住民税が非課税の世帯(事前に同意書を提出した世帯)
身体障害者手帳1級か2

級の交付を受けている方がいる世帯
東京都愛の手帳1度か2度の交付を受けている方がいる世帯
精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯
65歳以上の方のみの世帯
国民年金の遺族基礎年金受給世帯(国民年金以外は対象外)
常時紙おむつを使用している高齢者が障がい者(児)(あきる野市おむつ給付事業支給対象者)常時紙おむつを使用して

(1歳11か月まで、市内に住民登録がある場合)
日時・場所 表1のとおり
持ち物 申請書と同意書(必要事項を記入・押印済みのもの)、有料ごみ袋を入れる袋など
4月以降の交付場所 環境課、五日市出張所
5月以降に手続きをする方は、袋の交付枚数が少なくなる場合があります。

問合せ 環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)

表1 減免対象者の有料ごみ袋配布日程

期日	時間	場所
3月17日~18日	午前10時~午後4時	五日市保健センター
3月19日	午前10時~正午	市役所本庁舎 1階西側ホール
3月23日	午前10時~午後8時	
3月24日~26日	午前10時~午後4時	

表2 市の施設から出る温室効果ガス排出量の推移

年度(平成)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
排出量(トン)	5,106	4,795	5,020	4,835	4,533

平成20年度排出量は、データ誤りのため訂正(4,832トン 4,835トン)